

私達親子に起きた児相によるありえない人権侵害

1. 不当一時保護と強硬な施設入所からわが子を取り戻した経緯

コロナ禍の2020年6月の出来事です。当時同居していた脳出血の病歴のある70代の私の父が暴れ出し、10歳の息子の母親である私に怪我を負わせた事がきっかけで息子が一時保護になりました。

警察は暴行罪、傷害罪で祖父を逮捕すべきところ逮捕しませんでした。警察署に向かうため、母親の車に乗った息子はしくしく泣いていた。母子は4時間も那覇署の駐車場で警察官8名に取り囲まれ拘束されました。警察官は私の手を後ろ手に締め上げ、泣き叫ぶ息子はパトカーに押し込まれ消え去りました。

翌朝、那覇市の支援員と沖縄中央児相に行くと、何の話し合いもなく一方的に一時保護決定通知書を渡されました。理由は調査のためでした。

私は怪我を負っていましたが、私の父がDVで検挙されることはありませんでした。また、けがの診断書を取り児相に提出しましたが、息子に電話・手紙・面会もできないまま1ヵ月半が過ぎました。そして児相からは、「まだ調査に時間がかかるから施設入所にする。息子さんは帰りたいとはひととも言っていない。」と言われました。これは後程嘘だと判明しました。

一時保護から2ヵ月以上たち施設入所の裁判の4日前にやっと15分だけ児相の監視付きで息子に会うことができました。息子はまるで薬を飲まされているかのようにボーッとしていました。しかし、「お母さんのもとに帰りたい」と明確に話してくれました。

施設入所の申立て理由は、息子への面前DVでした。施設入所の裁判は申立書が届いた1週間後の期日に決まり、反論書を作成する時間はありませんでした。私を徹底的に追い詰める理不尽な状況でした。家裁の裁判は、「母親の元に返すように」との全国でも珍しい勧告書が出たものの、1審、2審とも裁判で負けました。その結果28条審判による施設入所が決定し、息子は児童養護施設に入ってしまった。しかし、2022年4月に奇跡的に息子が児童養護施設を脱走し、母親である私のもとに帰ってくることができました。ようやく母子ともに暮らせるようになり、現在2年4ヵ月がたったところです。

児相の親子引き離しにより息子はPTSDを発症し、学校に登校することも外出することもできなくなりました。しかし、児相も県も謝罪や補償が一切なく、何のための一時保護・施設入所だったのか今でも納得がいきません。

2. 母親から引き離すために事実はねつ造される

児相からは、施設入所に持ち込む為に、虐待ありきの対応をされました。

ありもしない統合失調症にされ、「精神疾患で養育できない」と児相職員から言われました。そのため、メンタル異常なしの診断書を2通とり、提出しました。

小学校、役所の子育て支援室の裁判資料は事実と異なる内容が10項目ありました。例えば「登校を促さない母親」、「学校が提示する支援を断っていた」などで、書き直してもらいました。関係機関がすべて私の事を悪く書いている中、那覇家庭裁判所は「家庭復帰できるように指導すること」と勧告書が出されたため、かろうじて面会はできましたが、2021年の8月30日に出された判決は施設入所承認でした。

理由は母親が「精神疾患の自覚がないこと」・「精神科に通院していないこと」でした。これは二人の医師の「精神機能の傷害に該当しない」という診断書を覆すものでした。関係機関は全て児相側で何度も絶望しました。

3. 一時保護中の被害 ～保護中のシラミ被害、わいせつ職員との生活～

- ・施設入所の裁判中、息子を7ヵ月も通学させなかった。
- ・不衛生な保護所でのシラミ被害があった。
- ・一時保護所では、わいせつ事件を起こした児相職員と同じ部屋で寝泊まりさせられていた。

(2023年5月に報道された事件、元沖縄中央児相職員、学校の教室内で児童へのわいせつ行為を行った。)

- ・母親と引き離すため、宮古島の児童養護施設に入所予定だった。
- ・施設入所の裁判中は、どこの施設でどこの学校かを教えてもらえなかった。
- ・施設入所中は運動会すら母親の参加を認められなかった。
- ・卒業式だけは参加が許されたが、ランドセル姿を一度も見ることができなかった。
- ・施設入所中、他の児童からの暴行により全治6か月の大怪我をした。
- ・調査や説明、謝罪は一切ない。

以上のことから、家と施設のどちらが安心安全なのか明白であり、親子が被害ばかりを受ける状況でした。